

東備西播定住自立圏共生ビジョン (修正案)

平成 22 年 2 月 23 日

岡山県備前市

東備西播定住自立圏共生ビジョン

目 次

1	定住自立圏及び市町の名称・・・・・・・・・・・・・・・・	1
(1)	定住自立圏の名称・・・・・・・・・・・・・・・・	1
(2)	圏域を形成する市町（構成市町）の名称・・・・・・・・	1
2	定住自立圏の将来像・・・・・・・・・・・・・・・・	1
(1)	圏域の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	1
(2)	圏域の将来像・・・・・・・・・・・・・・・・	2
(3)	市町の役割分担・・・・・・・・・・・・・・・・	3
3	定住自立圏共生ビジョンの期間・・・・・・・・	3
4	定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組	5
(1)	生活機能の強化に係る政策分野	5
ア	医療・・・・・・・・	5
(ア)	地域医療の連携・・・・・・・・	5
イ	教育・・・・・・・・	6
(ア)	生涯学習の推進・・・・・・・・	6
(イ)	学校給食の広域連携・・・・・・・・	11
ウ	産業振興・・・・・・・・	12
(ア)	地産地消の推進及び地域ブランドの発掘・・・・・・・・	12
(イ)	観光振興の推進・・・・・・・・	13
(ウ)	鳥獣害防止総合対策・・・・・・・・	14
(エ)	企業誘致の推進・・・・・・・・	15
(2)	結びつきやネットワークの強化に係る政策分野	16
ア	地域公共交通・・・・・・・・	16
(ア)	地域公共交通ネットワークの構築・・・・・・・・	16
イ	ICT インフラ整備・・・・・・・・	17
(ア)	地域情報ネットワークシステムの構築・・・・・・・・	17
ウ	地域内外の住民との交流・移住促進・・・・・・・・	18
(ア)	住民交流・・・・・・・・	18
(イ)	移住の促進・・・・・・・・	20
(3)	圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野	21
ア	圏域内の職員等の交流・・・・・・・・	21
5	共生ビジョン事業一覧・・・・・・・・	23

定住自立圏共生ビジョン

1. 定住自立圏及び構成市町の名称

(1) 定住自立圏の名称

東備西播定住自立圏

(2) 圏域を形成する市町（構成市町）の名称

備前市（岡山県）、赤穂市（兵庫県）、上郡町（兵庫県）



2. 定住自立圏の将来像

(1) 圏域の状況

当圏域は、岡山県南東部及び兵庫県南西部の岡山・兵庫両県境に跨るとともに、中国地方と近畿地方の境に位置している。南部は、瀬戸内海国立公園に面し、中国山地に源を発する河川として、西端部に岡山県三大河川の一つ「吉井川」、東に名水百選の清流「千種川」が流れ、北部に緑豊かな山々を有する。気候は温暖な瀬戸内式気候で、海、山、川の幸多く、自然環境に恵まれた過ごしやすい地である。奈良時代には、古代山陽道が整備され、海上交通の発達とあいまって、備前国と播磨国の交流の拠点として栄えてきた。現在も、JR山陽本線や赤穂線、智頭急行などの鉄道や、東西を走る山陽自動車道、国道2号、250号、南北を走る国道373号、374号などの幹線道路、港湾、航路などが整備されており、中国圏と近畿圏の交通の要衝である。

主な地場産業として、耐火物製造業、製塩業などがあり、伝統工芸品としては備前焼などがある。また、それら産業を支える海運業も本圏域の重要産業の一つである。さらに、播磨科学公園都市内の、大型放射光施設 SPring-8（スプリングエイト）等研究施設は、21 世紀の科学技術の発展を支える学術研究機関としてナノテク分野をはじめとする日本の「ものづくり」産業の振興に大きな役割を果たしている。

農業は、瀬戸内の温暖な気候を活かした水稻やみかん、ぶどう、いちじくなどの果樹栽培などが行われている。漁業は近年、つくり育てる漁業に力を入れており、中でも牡蠣養殖が盛んである。

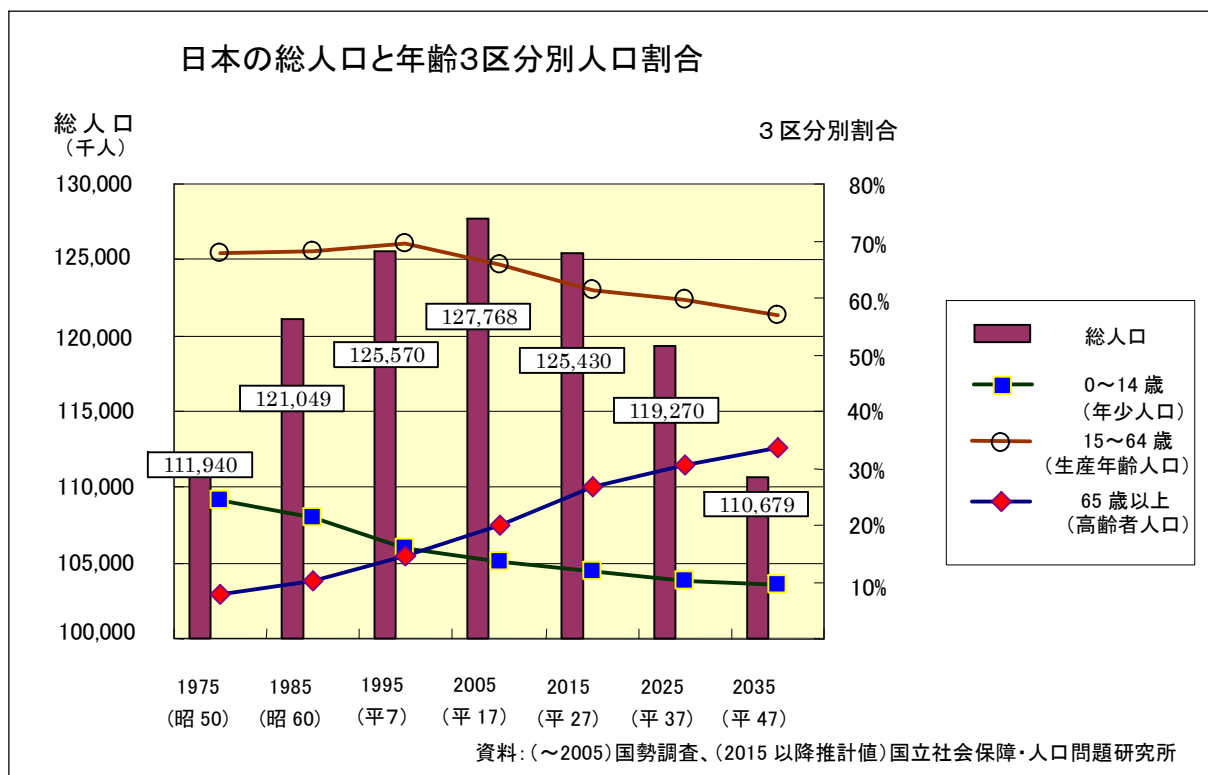
文化、歴史資産としては、近世の教育資産として世界遺産を目指す旧閑谷学校、備前焼、赤穂城跡、忠臣蔵、古代山陽道、赤松氏の史跡などがあり、歴史や伝統文化の保存と継承、赤穂国際音楽祭など新たな文化の創造によって、地域文化の振興や観光を目的とした活用等を積極的に行っている。

都市住民との交流については、赤穂義士祭、備前焼まつり、旧閑谷学校ライトアップ、かきまつり、白旗城まつり等の地域イベントが毎年開催され、京阪神方面をはじめ、圏域内外から多くの人々が訪れている。また近年は、地域の特色ある食材を活かした、ご当地グルメが注目されており、地域活性化の一翼を担っている。

当圏域は、県境と中国・近畿地方を挟んだ地域ではあるが、構成市町の地理的、歴史的な繋がりは深く、圏域内の住民生活に関する結びつきは、日常の買い物、医療、通勤、レジャーなどの点で強く、従来から生活圏を形成している。

(2) 圏域の将来像

日本の総人口は今後急速に減少することが見込まれている。三大都市圏も地方圏も人口が減少していくという「過密なき過疎」の時代の到来にあって、特に地方圏の将来は極めて厳しい状況にある。同時に、少子・高齢化が進み、高齢者人口は増加するにもかかわらず、生産年齢人口や年少人口が減少していくことになる。



このような状況を踏まえ、備前市、赤穂市、上郡町で安心して暮らせる地域として「東備西播定住自立圏」を形成し、圏域市町が互いに連携・協力しながら役割分担して生活機能の充実や経済基盤の強化を図るとともに、行政と圏域の住民や団体等が協働して圏域の自然、歴史、文化を見つめ直し、その魅力を活かし、高めていくことが必要である。

その結果、圏域から都市部への人口流出を食い止めるとともに、都市部の住民へもそれぞれのライフステージやライフスタイルに応じた居住の選択肢を提供し、本圏域への人の流れの創出を図る。また、圏域への民間投資を促進し、地域経済を活性化させるとともに、分権型社会にふさわしい、安定した社会空間を創出するものとする。

本圏域では、圏域住民の生活機能を確保し、地域の魅力を向上させていく基盤となるべき都市機能については、備前市と赤穂市が連携し、中心的都市機能の役割分担を図るとともに、それぞれの機能強化を図りながら圏域全体の住民が等しく利用できるように努めていく。

また、瀬戸内海国立公園や緑豊かな山々、清流のせせらぎなど豊富な自然を活かした安らぎと癒しの空間を圏域内外の人と分かち合えるよう、備前市、赤穂市、上郡町がそれぞれの地域特性を活かした施策を連携・協力して展開していく。

さらに、歴史資産の保存、活用、伝承に加え、文化的交流を推進すること等により、圏域住民がそこに住むことに対する誇りを醸成していくことで、人と自然にやさしく、自信と誇りを持ち、活力に充ちた「自然と歴史につつまれた、笑顔あふれる文化交流都市圏」を目指していくものである。

(3) 市町の役割分担

東備西播定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的な取り組みについては、実施できる事業から着実に実行していくものとする。

ただし、随時検討を加え、時代のニーズや社会情勢の変化に対応すべき施策等については3市町の協議を経て追加し、圏域市町で連携した取り組みを実施していく。

備前市 … 備前焼や閑谷学校等の伝統文化の保存、発展を図るとともに、豊かな山海の恵みを圏域の活性化に活かしていく。

赤穂市 … 忠臣蔵や赤穂城跡等の歴史文化の保存、発展を図るとともに、充実した生活機能を圏域の利便性向上に活かしていく。

上郡町 … 古代山陽道や赤松氏等の歴史資源の保存、活用を図るとともに、豊かな山川の恵みを圏域の安らぎに活かしていく。

事業のうち、3市町が合同で実施すべきものについては東備西播定住自立圏形成推進協議会において実施することを原則とし、各市町負担金は、特別交付税措置額のうち中心市としての加算交付額までは備前市が負担し、それを上回る部分については、3市町で協議のうえ決定するものとする。

個別の事業実施にあたっては、3市町が連携・協力して実施するものとする。

なお本ビジョンに掲げる事業は、3市町が有機的に連携することにより相乗効果が期待できる事業を中心に列記したものであるが、魅力ある圏域づくりのためには、各市町がそれぞれで行うべき分野、事業等についても施策の充実を図ることが不可欠である。今後はこのことを認識して、事業を展開する必要がある。

3. 定住自立圏共生ビジョンの期間

平成22年度から26年度の5年間とし、毎年度所要の変更を行うものとする。

東 備 西 播 定 住 自 立 圏

★ 赤穂市 ★

忠臣蔵や赤穂城跡等の歴史文化の保存、発展を図るとともに、充実した生活機能を圏域の利便性向上に活かしていく

協定
↔

★ 備前市 ★

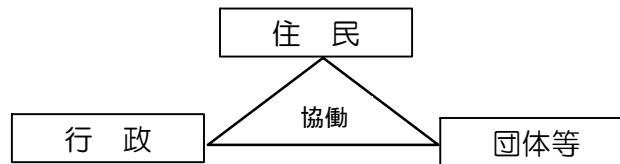
備前焼や閑谷学校等の伝統文化の保存、発展を図るとともに、豊かな山海の恵みを圏域の活性化に活かしていく

協定
↔

★ 上郡町 ★

古代山陽道や赤松氏等の歴史資源の保存、活用を図るとともに、豊かな山川の恵みを圏域の安らぎに活かしていく

自然と歴史につつまれた、笑顔あふれる文化交流都市圏



共生ビジョン（平成 22 年度～26 年度）

(1) 生活機能の強化	(2) 結びつきやネットワークの強化	(3) 圏域マネジメント能力の強化
ア 医療 ● 良い医療がやさしく安全に、効率的に提供される圏域を目指す。 イ 教育 ● 文化・スポーツ活動への参加の機会や住民間の交流の機会を拡充し、健康でいきいきと暮らせる圏域を目指す。 ● 学校給食を充実し、食育の推進と保護者の負担軽減を目指す。 ウ 産業振興 ● 地産地消を推進するとともに、圏域ブランド商品を発掘・開発し、圏域経済の活性化とブランド力の強化を目指す。 ● 恵まれた観光資源を有効に活用して圏域の魅力を全国に発信し、交流人口の拡大と賑わいの創出を目指す。 ● 農作物等への鳥獣被害の減少を目指す。 ● 企業誘致を推進し、圏域経済の活性化と雇用の場の確保を目指す。	ア 地域公共交通 ● 移動手段の確保により、住民の生活エリアの拡大と交流人口の拡大を目指す。 イ ICTインフラ整備 ● 双方向による情報の発信により、圏域内の結びつきの強化を目指す。 ウ 地域内外の住民との交流・移住促進 ● 賑わいの創出と相互理解を深め、圏域外住民との交流、圏域の魅力の発信により定住人口の確保を目指す。 ● 圏域内外の人々がお互いを理解し、圏域の魅力を発信することにより、転入人口、多様な人材の確保を目指す。	ア 圏域内の職員等の交流 ● 市町職員等の資質を向上し、圏域マネジメント能力を高めることにより、圏域を牽引する人材育成を目指す。



- ① 地域経済を活性化させ、分権型社会にふさわしい安定した社会空間を創出する。
- ② 圏域からの人口流出を防止し、都市部から圏域への人の流れを創出する。

4 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

構成市町で締結した「東備西播定住自立圏の形成に関する協定」に基づき、各分野の事業に取り組む。

(1) 生活機能の強化に係る政策分野

ア 医療

(ア) 地域医療の連携

良い医療がやさしく安全に、効率的に提供される圏域を目指す。

高齢化社会の到来や生活習慣病の増加等に伴う医療ニーズが増大する一方、医師不足の問題が顕在化している。それぞれの病院医師への患者紹介をより円滑に行うため、医師をはじめ医療職員の情報交換や医療技術の向上を目指した研修を実施する。さらに、圏域の中核的病院である赤穂市民病院を中心に、備前病院、日生病院、吉永病院の4公立病院が連携・協力して役割分担を図るとともに、各市町医師会等関係機関とも連携を図る。

【形成協定】

圏域の中核的病院である赤穂市民病院を中心として、圏域内の公立病院等が連携を図り、医療体制の確保、充実に取り組む。

事業名	関係市町					
	赤穂市・備前市・上郡町					
事業内容	京都大学等から大学教授を招へいし、4公立病院（赤穂市民病院、備前病院、日生病院、吉永病院）の医師、看護師ほか医療技術者を対象に、先端医療の現状等について講演、指導等を仰ぐ連携研究会事業を行う。					
効果	公立病院の医師、看護師ほか医療技術職員の資質向上を図るとともに、医療関係者の相互理解を深め、今後の病院間連携・協力体制を構築する基礎とする。					
事業費 (千円)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
	341	350	350	350	350	1,741
活用を想定する補助制度等						
関係市町の役割分担		・赤穂市が事業を調整し、関係市町の協力を得て実施する。				

事業名	関係市町					
	赤穂市・備前市・上郡町					
事業内容	医療連携研究会事業で講演、指導を受けた内容や圏域内において課題となる共通事案についての情報を共有するため、研究・発表等を行う情報研究会事業を実施する。					
効果	圏域内において医療情報を共有化し、圏域全体の医療サービスの向上を図るとともに、医療関係者の相互理解を深め、今後の病院間連携・協力体制を構築する基礎とする。					
事業費 (千円)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
	55	60	60	60	60	295
活用を想定する補助制度等						
関係市町の役割分担		・赤穂市が事業を調整し、関係市町の協力を得て実施する。				

イ 教育

(ア) 生涯学習の推進

文化・スポーツ活動への参加の機会や住民間の交流の機会を拡充し、健康でいきいきと暮らせる圏域を目指す。

圏域住民がより一層、健康でいきいきと暮らせるように、圏域において様々な文化、スポーツ事業を実施するとともに、関係市町施設の利用や事業参加の制約を取り除き、圏域住民に文化、スポーツ活動への参加の機会と場所を提供する。

【形成協定】

圏域における生涯学習の機会拡大、文化・スポーツの振興、健康増進等を図るため、教育施設等の相互利用、文化・スポーツ等に関する情報の交換及び人材の交流等、文化・スポーツの交流等を推進する。

事業名	関係市町					
	赤穂市・備前市・上郡町					
事業内容	埋蔵文化財出土遺物の交流・展示会を次のとおり企画し、3市町の資料館等で巡回展示する。 平成22年度 縄文・弥生土器展（企画：上郡町） 平成23年度 弥生末期～古墳初頭展（企画：赤穂市） 平成24年度 備前焼展（企画：備前市）					
効果	圏内は古代より備前、播磨の接壤地帯にあり、学会的にも注目される地域である。このような圏域の特徴を再発見し、誇りの醸成に資するとともに、圏域内外の人的交流を活かした文化振興を図る。					
事業費 (千円)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
	516	520	520	—	—	1,556

活用を想定する補助制度等	
関係市町の役割分担	・関係市町が持ち回りで企画し、共同で事業実施する展示会を、関係市町を巡回して実施する。

事業名	関係市町					
	赤穂市・備前市・上郡町					
事業内容	関係市町の文化施設収蔵資料のうち「圏域ゆかりの画家・書家たち展」を、赤穂市文化とみどり財団へ委託して実施する。					
効果	圏域ゆかりの画家・書家たち展を開催することにより、圏域が誇る先人の足跡を探訪、顕彰し、誇りの醸成に資するとともに圏域における文化交流に寄与する。					
事業費 (千円)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
	651	—	—	—	—	651

活用を想定する補助制度等	
関係市町の役割分担	・赤穂市が事業を調整し、関係市町の協力を得て実施する。

事業名	関係市町 赤穂市・備前市・上郡町					
事業内容	行政と民間で実行委員会を設立し、参加者を募集して備前陶器窯跡、赤穂城跡、上郡町郷土資料館等3市町の指定文化財・文化施設等をバスで巡るツアーを実施する。					
効果	住民と行政の協働による実行委員会を設立して人的交流の裾野を広げるとともに、3市町の指定文化財・文化施設等を巡るツアーを実施して、各市町文化の相互理解を深める。					
事業費 (千円)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
	486	500	500	—	—	1,486
活用を想定する補助制度等						
関係市町の役割分担		・関係市町の共同事業として実行委員会を設立し、各市町で参加者を募集して実施する。				

事業名	関係市町 赤穂市・備前市・上郡町					
事業内容	関係市町及び賛助出演として開催地赤穂市の姉妹・友好都市である熊本県山鹿市、広島県三次市の伝統芸能・郷土芸能団体を一同に会した芸能大会を赤穂市文化とみどり財団へ委託して開催する。					
効果	圏域に存在する郷土芸能・伝統芸能団体を招聘し、圏域内外の出演者間及び鑑賞者間の交流を深めるとともに、伝統芸能についての相互理解を深める。					
事業費 (千円)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
	2,350	—	—	—	—	2,350
活用を想定する補助制度等						
関係市町の役割分担		・赤穂市が事業を調整し、関係市町の協力を得て実施する。				

事業名	関係市町					
	赤穂市・備前市・上郡町					
事業内容	関係市町の住民が、定められた日（全国一斉）にどれだけ多くの方がスポーツや運動を行ったかを競い合う事業を、各市町でそれぞれ実行委員会を組織し、笹川スポーツ財団の補助金も得て実施する。					
効果	定住自立圏構想を住民へ周知するとともに、地域住民の仲間意識や連帯感を育み、スポーツや健康づくりに対する意識高揚と自治体・地域間交流の活性化を図る。					
事業費 (千円)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
	600	600	600	—	—	1,800

活用を想定する補助制度等	
関係市町の役割分担	・ 関係市町の共通事業として各市町で実行委員会を設置し、実施する。

事業名	関係市町					
	赤穂市・備前市・上郡町					
事業内容	関係市町の公立図書館及び関西福祉大学図書館の相互利用を促進するため、相互に利用案内を作成・設置するとともに、共通のポスター、チラシを作成する。					
効果	公立図書館及び関西福祉大学附属図書館の利用にかかる利便性を向上し、住民サービスの向上を図る。					
事業費 (千円)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
	853	500	500	500	700	3,053

活用を想定する補助制度等	
関係市町の役割分担	・ 赤穂市が事業を調整し、関係市町及び関西福祉大学の協力のもと実施する。

事業名	関係市町					
	赤穂市・備前市・上郡町					
事業内容	文化事業やスポーツ大会等の開催情報を圏域全体に発信し、関係市町で実施する大会等に圏域住民のオープン参加を追加するなど、関係市町で実施する既存事業において圏域住民の参加を図る。また、体育指導委員等関係者の交流や関係市町で発行した文化関係図書等の交換を行う。					
効果	文化事業やスポーツ大会等に圏域住民の参加を促進して相互交流を深めるとともに、施設の利用促進を図る。他市町の住民やチームが参加することによるレベルアップも期待できる。また、行政間でも人的・物的交流による相互理解を深める。					
事業費 (千円)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
	—	—	—	—	—	—

活用を想定する補助制度等	
関係市町の役割分担	・事業を実施する市町が、関係市町に情報を提供する。

事業名	関係市町					
	赤穂市・備前市・上郡町					
事業内容	関係市町の文化・スポーツ施設のうち、圏域住民が利用する施設と位置づけられた施設について、市町民と市町外住民に使用料金格差を設けているなどの制約がある場合、原則として圏域住民に限り市町民と同等の条件で利用できるよう改める。					
効果	圏域住民が文化・スポーツ施設を平等に利用することにより、圏域内の文化・スポーツの振興、施設の利用促進及び住民の相互交流を図る。					
事業費 (千円)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
	—	—	—	—	—	—

活用を想定する補助制度等	
関係市町の役割分担	・平成22年度に各市町において必要な条例等の改定を行う。

事業名	関係市町					
	赤穂市・備前市・上郡町					
事業内容	生涯学習の推進のための各種事業を実施する赤穂市文化会館は、圏域において重要な文化振興拠点施設であるため、経年劣化により改修の必要性がある施設設備等の改修を行う。					
効果	圏域住民の利用に必要な施設整備を行い、圏域形成を推進する文化事業の振興を図る。					
事業費 (千円)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
	—	61,000	58,000	104,000	—	223,000
活用を想定する補助制度等	・地域活性化事業債					
関係市町の役割分担	・赤穂市が負担し、整備する。 ・関係市町は、圏域形成を推進する文化事業を協力して実施する。					



(イ) 学校給食の広域連携

学校給食を充実し、食育の推進と保護者の負担軽減を目指す。

圏域内の上郡町においては、現在、小中学校での学校給食が未実施である。健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進するため、学校給食施設の整備を行い、調理・配食等その運営方法について圏域内での技術的支援等を図る。

【形成協定】

圏域における学校給食の充実を図るため、学校給食施設の広域連携を図る。

事業名	関係市町					
	上郡町・備前市・赤穂市					
事業内容	上郡町が学校給食施設の建設・運営にむけて、将来を見据え、経済効果につながる学校給食施設の整備・運営方法や広域連携について検討する。					
効果	上郡町の小中学生に学校給食を提供することによる食育の推進と保護者の負担軽減を図る。					
事業費 (千円)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
	今後上郡町において検討					
活用を想定する補助制度等	今後上郡町において検討					
関係市町の役割分担	・ 上郡町が負担し、整備する。 ・ 関係市町は必要な技術的支援等を行う。					

ウ 産業振興

(ア) 地産地消の推進及び地域ブランドの発掘

地産地消を推進するとともに、圏域ブランド商品を発掘・開発し、圏域経済の活性化とブランド力の強化を目指す。

3市町それぞれの地域には、農産物、水産物をはじめこれらの加工品が現在も地域の特産品・名産品として定着しているが、さらに圏域での地産地消を推進し、合わせてこの圏域にしかない、圏域ならではの独自のブランド商品を発掘、開発し、圏域の活性化を図る。

【形成協定】

地産地消の推進及び地域ブランドの発掘を図るため、圏域内の事業体に対して既存商品の再発掘、改良及び新商品の開発等について必要な支援を行うとともに、各種イベントの実施や既存施設の空きスペース等の活用により情報を発信する。

事業名	関係市町					
	赤穂市・備前市・上郡町					
事業内容	農商工連携セミナー、学習会、料理教室等各種イベントを農業者、商工業者が共同で実施するなど、地域ブランド発掘のための事業を行うとともに、観光協会と協力して東京のすみだまつり等、各地でのイベントに出店、参加する。					
効果	地産地消を推進し、地域独自の売りとなる地域ブランドの商品や特産品などを創造することにより、圏域経済を活性化し、生産者等の意欲向上を図るとともに、圏域市町の名を全国に発信し、知名度アップを図る。					
事業費 (千円)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
	1,844	2,000	2,000	2,000	2,000	9,844

活用を想定する補助制度等	
関係市町の役割分担	・赤穂市が事業を調整し、関係市町の協力を得て実施する。



(イ) 観光振興の推進

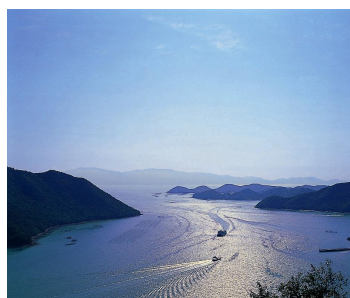
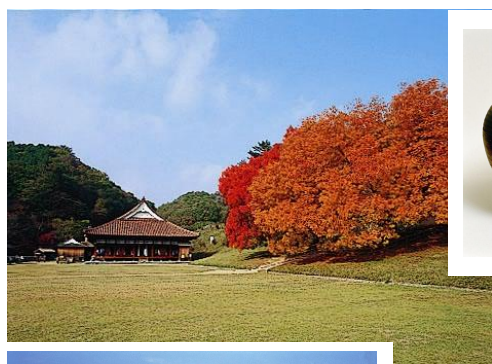
恵まれた観光資源を有効に活用して圏域の魅力を全国に発信し、交流人口の拡大と賑わいの創出を目指す。

本圏域は、赤穂市の忠臣蔵や塩、備前市の備前焼や旧閑谷学校、上郡町の古代山陽道や赤松氏等、全国的にも知名度が高く恵まれた観光資源を抱えている。これらの資源を有効に活用するとともに、それらを組み合わせることにより、団塊世代の余暇の増大や観光ニーズの多様化に対応した魅力ある観光施策を圏域で展開し、圏域の活性化を図る。

【形成協定】

観光振興による地域産業の活性化を図るため、地域の観光資源の発掘やその魅力を活かした観光ルートの設定、旅行代理店等へのPR及びガイドブックの作成を行う。

事業名	観光振興推進事業					
	関係市町 赤穂市・備前市・上郡町					
事業内容	単独の市町では設定できない魅力的な観光ルートを、関係市町が連携して設定し、広域的な観光ガイドブックを作成する。さらに、観光キャンペーン等での情報発信や誘客活動を共同で行う。 なお、事業の実施にあたっては、外部アドバイザーの招へい等を行い、事業の円滑な推進を図る。					
効果	知名度の高い観光資源を有効に組み合わせて活用するとともに、海、山、川など豊かな自然環境や景観を活かした新たな観光資源の開発の検討も行い、圏域全体での観光振興の推進を図る。					
事業費 (千円)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
	8,207	7,300	800	800	800	17,907
活用を想定する補助制度等						
関係市町の役割分担		・赤穂市が事業を調整し、関係市町の協力を得て実施する。				



(ウ) 鳥獣害防止総合対策

農作物等への鳥獣被害の減少を目指す。

鳥獣害防止総合対策は、すでに各市町において猟友会や森林組合など関係機関と協力しながら様々な防除・駆除対策を講じているが、山林の荒廃や猟友会の高齢化などにより農作物等への被害がなかなか減少しない状況である。今後も各市町での取り組みを進める一方、関係市町の境界付近においては、圏域で連携・協力しながら鳥獣害防止対策を実施していくことが有効である。

【形成協定】

圏域内の農業被害の軽減及び山村の機能を保全するため、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律（平成19年法律第134号）に基づき、甲及び乙が策定した被害防止計画に定めた鳥獣被害防止対策を総合的に進める。

事業名	関係市町					
	赤穂市・備前市・上郡町					
事業内容	関係市町で鳥獣被害防止計画のすり合わせを行うとともに、ヌートリア用捕獲檻を一括購入したり、狩猟期間以外において市町界、県境での有害鳥獣の共同捕獲活動を実験的に行う。					
効果	圏域の関係団体が一体となった取組みを進めることにより、農作物等への被害を抑制し、イノシシやシカなどの生息状況や生息環境の情報を共有しながら効果的な対策を講じることができる。特に、関係市町の境界付近においては有効である。					
事業費 (千円)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
	642	700	700	700	700	3,442
活用を想定する補助制度等						
関係市町の役割分担		・赤穂市が事業を調整し、関係市町の協力を得て実施する。				

(エ) 企業誘致の推進

企業誘致を推進し、圏域経済の活性化と雇用の場の確保を目指す。

圏域経済の活性化と住民の雇用の場を創出するとともに定住人口の確保を図るため、関係機関とも連携を図りながら、圏域内の工業団地等へ積極的な企業誘致を図る。

【形成協定】

圏域経済の活性化を図るため、甲乙連携して企業誘致に必要な情報の発信を行う。

事業名	関係市町					
	赤穂市・備前市・上郡町					
事業内容	大阪など都市部で開催される大規模な企業誘致説明会や展示会等に、関係市町が合同で出展、参加し、情報発信を行うなど企業誘致促進のための事業を行う。					
効果	住民の雇用機会の拡大及び産業振興の促進を図ることにより、圏域経済の活性化と定住人口の確保を図り、圏域全体の活性化を推進する。					
事業費 (千円)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
	1,961	2,000	2,000	2,000	2,000	9,961
活用を想定する補助制度等						
関係市町の役割分担		・赤穂市が事業を調整し、関係市町の協力を得て実施する。				



(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

ア 地域公共交通

(ア) 地域公共交通ネットワークの構築

移動手段の確保により、住民の生活エリアの拡大と交流人口の拡大を目指す。

現在、自家用車の普及や少子化などにより公共交通の利用者は減少しているが、高齢者や障害者など交通弱者への対応、車による環境汚染、交通事故・渋滞の緩和など、今後、公共交通の果たす役割は増すことが予想される。バスやＪＲなど公共交通機関の充実、利便性の向上は、圏域市町間の交流促進及び住民の利便性向上を図る上でも重要な課題である。

【形成協定】

圏域内住民の移動手段を確保するため、圏域における公共交通の課題について継続的に調査、検証するとともに、バス路線の充実・構築及びＪＲ山陽本線、赤穂線の利便性向上に取り組む。

事業名	関係市町					
	赤穂市・備前市・上郡町					
事業内容	圏域内において関係市町間を結ぶ公共交通ネットワークを構築するため、圏域運行バスの導入に向けて、住民ニーズ、バスの利用実態及び費用対効果等を分析・調査する。					
効果	公共交通手段の確保により、圏域住民の生活エリアの拡大、高齢者等交通弱者の移動手段の確保並びに地域の活性化を図る。					
事業費 (千円)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
	1,000	43,000	10,000	10,000	10,000	74,000

活用を想定する補助制度等	
関係市町の役割分担	・赤穂市が事業を調整し、関係市町及び関係機関の協力を得て実施する。

事業名	関係市町					
	備前市・赤穂市・上郡町					
事業内容	ＪＲ山陽本線、赤穂線を利用する住民や圏域を訪れる人たちの移動手段と利便性の向上を図るため、関係市町によりＪＲ西日本等関係機関への働きかけを行う。					
効果	公共交通手段の確保により、圏域住民の生活エリアの拡大、高齢者等交通弱者の移動手段の確保並びに地域の活性化を図る。					
事業費 (千円)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
	150	150	150	150	150	750

活用を想定する補助制度等	
関係市町の役割分担	・備前市が事業を調整し、関係市町の協力を得て実施する。

イ ICTインフラ整備

(ア) 地域情報ネットワークシステムの構築

双方向による情報の発信により、圏域内の結びつきの強化を目指す。

市町間住民の情報の共有化は、圏域内の連携・協力関係を構築し一体性を高める上でも不可欠である。これまでの行政からの一方通行による情報発信だけではなく、住民と行政の双方向による情報ネットワーク化を図り、各種地域情報を容易に入手できる体制づくりに努め、住民サービスの高度化と行政業務の効率化を図る。

【形成協定】

圏域内の地域情報を、行政、各種団体、個人が、インターネットを介し、容易に発信や入手できる地域コミュニティサイトの構築に取り組む。

事業名	関係市町					
	赤穂市・備前市・上郡町					
事業内容	圏域内の地域情報の交流と活性化を図り、魅力ある圏域を形成するため、ICT技術を活用した地域SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を構築し、運営する。					
効果	公式ホームページによる行政情報は行政からの一方通行であるが、地域SNSは、行政と住民、住民と住民など、双方向から発信することができるため、関係市町間及び行政と住民間の情報共有並びに地域社会及び地方行政への住民参画を図る。					
事業費 (千円)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
	—	2,100	2,100	2,100	2,100	8,400

活用を想定する補助制度等	
関係市町の役割分担	・ 関係市町の協力を得て、赤穂市が開設し、運営する。

事業名	関係市町					
	赤穂市・備前市・上郡町					
事業内容	圏域情報を住民に広く周知するため、関係市町公式ホームページとは別に関係市町で組織する東備西播定住自立圏形成推進協議会のホームページを作成し、情報を発信する。					
効果	圏域のイベント情報や東備西播定住自立圏形成推進協議会の状況等定住自立圏形成に必要な情報を発信し、情報の共有化を図る。					
事業費 (千円)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
	—	—	—	—	—	—

活用を想定する補助制度等	
関係市町の役割分担	・ 関係市町の協力を得て、赤穂市が開設し、運営する。

ウ 地域内外の住民との交流・移住促進

(ア) 住民交流

賑わいの創出と相互理解を深め、圏域外住民との交流、圏域の魅力の発信により定住人口の確保を目指す。

圏域外からの人の流れを作るためには、圏域住民がお互いに理解を深め、圏域に誇りを持ち、圏域の魅力を自信を持って圏域外の人々に訴えられることが必要である。地元住民同士の交流をはじめ圏域外の住民との交流も促進し、圏域の魅力を圏域内外の人々に広く理解してもらうことにより、定住人口の確保を図る。

【形成協定】

圏域内の住民交流を活性化させるため、赤穂国際音楽祭等住民交流に資するイベント等を実施又は支援し、にぎわいの創出、相互の理解を深める。

事業名	関係市町					
	赤穂市・備前市・上郡町					
事業内容	定住自立圏の制度や取組み内容について、住民の方々に幅広く周知するとともに、圏域外へも情報発信するため、フォーラムを開催する。					
効果	定住自立圏構想について住民の理解を深めるとともに、住民相互の交流と魅力ある圏域づくりのための住民参画を進め、圏域住民と行政の協働によるまちづくりを推進する。					
事業費 (千円)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
	3,200	—	—	—	—	3,200

活用を想定する補助制度等	
関係市町の役割分担	・赤穂市が事業を調整し、関係市町の協力を得て実施する。

事業名	関係市町					
	赤穂市・備前市・上郡町					
事業内容	民間事業者等が行うイベントで、圏域内の複数の市町において実施するとともに、圏域内外の住民交流の促進と賑わいの創出、相互の理解を深めるために実施するものに対し、助成を行う。					
効果	住民の交流を促進するとともに、住民自身の直接参画によるイベント等の開催を支援することにより、住民と行政の協働による圏域づくりを目指した取り組みを進める。					
事業費 (千円)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
	1,114	1,100	1,100	1,100	1,100	5,514

活用を想定する補助制度等	
関係市町の役割分担	・赤穂市が事業を調整し、関係市町の協力を得て実施する。

事業名	赤穂国際音楽祭開催助成事業					関係市町
						赤穂市・備前市・上郡町
事業内容	圏域内外の住民交流を促進し、住民の賑わいを創出するために行う赤穂国際音楽祭の開催に対して助成を行う。					
効果	圏域の魅力を赤穂国際音楽祭を通して日本全国、世界に発信するとともに、住民参加により地域に根ざしたイベントとして充実・発展させる。					
事業費 (千円)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
	—	5,000	—	5,000	—	10,000
活用を想定する補助制度等						
関係市町の役割分担		・ 関係市町の協力を得て、赤穂市が実施する。				



(イ) 移住の促進

圏域内外の人々がお互いを理解し、圏域の魅力を発信することにより、転入人口、多様な人材の確保を目指す。

人口減少は、地域経済やコミュニティ活動の低下をもたらし、その結果がさらに人口の流出を促すなど、地域活力の低迷につながる市町にとって大変重要な課題である。関係市町で様々な施策を実施することにより魅力ある圏域づくりに努めるとともに、その魅力を都市部へ発信することにより、U J I ターンによる移住を促進し、多様な人材の確保に取り組む。

【形成協定】

圏域外からの人の流れを創出し魅力ある圏域を作るため、甲乙連携して移住情報の発信を行う。

事業名	関係市町					
	赤穂市・備前市・上郡町					
事業内容	関係市町合同による定住相談会を神戸市等の主要な都市部で開催し、各市町で実施している定住支援策等の情報を発信し、移住希望者の定住先として本圏域を選択してもらえるよう定住促進事業を実施する。					
効果	住んでみたいと感じてもらえる魅力のある圏域づくりに努め、その情報を圏域外へ発信するとともに、圏域の存在をアピールして、圏域外からの移住及び交流人口の増加を図る。					
事業費 (千円)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
	900	900	900	900	900	4,500

活用を想定する補助制度等	
関係市町の役割分担	・赤穂市が事業を調整し、関係市町の協力を得て実施する。



(3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

ア 圏域内の職員等の交流

市町職員等の資質を向上し、圏域マネジメント能力を高めることにより、圏域を牽引する人材育成を目指す。

圏域の魅力ある地域づくりに向けて各種施策を打ち出すためには、関係市町職員の資質を向上させ、圏域マネジメント能力を高めることが必要である。このため、圏域自治体職員の育成を図るための各種研修を実施し、能力と資質の向上を図る。また、各分野の必要に応じて、高度で専門的な知識・技術等に精通した専門家を圏域外から招聘し、その活用を図る。

【形成協定】

職員の資質向上及び圏域マネジメント能力の強化を図るため、圏域外の専門家の招聘や、合同研修、職員交流を実施する。

事業名	関係市町					
	赤穂市・備前市・上郡町					
事業内容	職員の能力向上を図るため、圏域内の共通の課題をテーマに各市町職員を対象とした集合研修を実施する。					
効果	職員の能力及び資質の向上を図るとともに、圏域全体にわたる事業運営の円滑化と職員間の一体感を醸成させる。					
事業費 (千円)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
	130	130	130	130	130	650

活用を想定する補助制度等	
関係市町の役割分担	・赤穂市が事業を調整し、関係市町の協力を得て実施する。

事業名	関係市町					
	赤穂市・備前市・上郡町					
事業内容	各市町において実施している職員研修に、他の関係市町の職員を受け入れる。					
効果	参加可能な研修メニューの幅が広がるとともに、職員間の交流を深める。					
事業費 (千円)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
	—	—	—	—	—	—

活用を想定する補助制度等	
関係市町の役割分担	・赤穂市が事業を調整し、関係市町が協議のうえ実施する。

事業名	関係市町					
	赤穂市・備前市・上郡町					
事業内容	関係市町の人事担当部署が人事労務にかかる情報交換を図る研修・交流会を持ち回りで開催する。					
効果	人事労務にかかる情報交換を行うことにより、関係市町の課題に的確・迅速に対応する。					
事業費 (千円)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
	—	—	—	—	—	—

活用を想定する補助制度等	
関係市町の役割分担	・関係市町が協議のうえ、持ち回りで実施する。

事業名	関係市町					
	赤穂市・備前市・上郡町					
事業内容	高度で専門的な知識・技術等を有し、広域的な行政運営の見識が深く、専門的な立場から指導・助言できる専門家を招へいする。					
効果	魅力ある圏域づくりに向け、多様化する住民ニーズを的確に捉え、政策立案ができる職員等を育成する。					
事業費 (千円)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
	—	—	—	—	—	—

活用を想定する補助制度等	
関係市町の役割分担	・赤穂市が調整し、関係市町の協力を得て実施する。

事業名	関係市町					
	赤穂市・備前市・上郡町					
事業内容	関係市町において協議のうえ、必要に応じ職員の派遣交流を行う。					
効果	圏域全般について職員の相互理解を図るとともに、職員としての資質・能力の向上を図る。					
事業費 (千円)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
	—	—	—	—	—	—

活用を想定する補助制度等	
関係市町の役割分担	・関係市町が協議のうえ実施する。

東備西播定住自立圏共生ビジョン事業一覧表 【平成22年度～平成26年度】

(単位:千円)

年 度	H22事業費	H23事業費	H24事業費	H25事業費	H26事業費	計
総事業費	25,000	127,910	80,410	129,790	20,990	384,100

1 生活機能の強化に係る政策分野

ア 医療

施 策	協定書 (第3条)	事 業 名	H22事業費	H23事業費	H24事業費	H25事業費	H26事業費	計	補助金・起債名等	備 考
地域医療の連携	(1)ア(ア)	医療連携研究会事業	341	350	350	350	350	1,741		
		医療情報研究会事業	55	60	60	60	60	295		
		小計	396	410	410	410	410	2,036		

イ 教育

施 策	協定書 (第3条)	事 業 名	H22事業費	H23事業費	H24事業費	H25事業費	H26事業費	計	補助金・起債名等	備 考
生涯学習の推進	(1)イ(ア)	巡回展開催事業	516	520	520	—	—	1,556		
		文化施設収蔵資料公開・交流事業	651	—	—	—	—	651		
		指定文化財・文化施設等巡りツアー事業	486	500	500	—	—	1,486		
		伝統芸能・郷土芸能大会開催事業	2,350	—	—	—	—	2,350		
		チャレンジデー開催事業	600	600	600	—	—	1,800		
		図書館相互利用推進事業	853	500	500	500	700	3,053		
		文化・スポーツ交流事業	—	—	—	—	—	—		
		文化スポーツ施設相互利用促進事業	—	—	—	—	—	—		
		赤穂市文化会館整備事業	—	61,000	58,000	104,000	—	223,000	地域活性化事業債	赤穂市が負担し、整備する。
小計			5,456	63,120	60,120	104,500	700	233,896		

学校給食の広域連携	(1)イ(イ)	上郡町学校給食施設整備事業	今後上郡町で検討					今後上郡町で検討	上郡町が負担し、整備する。
-----------	---------	---------------	----------	--	--	--	--	----------	---------------

小計

教育:計

5,456 63,120 60,120 104,500 700 233,896

ウ 産業振興

施 策	協定書 (第3条)	事 業 名	H22事業費	H23事業費	H24事業費	H25事業費	H26事業費	計	補助金・起債名等	備 考
地産地消の推進及び地域ブランドの発掘	(1)ウ(ア)	地域ブランド発掘事業	1,844	2,000	2,000	2,000	2,000	9,844		
小計			1,844	2,000	2,000	2,000	2,000	9,844		
観光振興の推進	(1)ウ(イ)	観光振興推進事業	8,207	7,300	800	800	800	17,907		
小計			8,207	7,300	800	800	800	17,907		
鳥獣害防止総合対策	(1)ウ(ウ)	有害鳥獣対策事業	642	700	700	700	700	3,442		
小計			642	700	700	700	700	3,442		
企業誘致の推進	(1)ウ(エ)	企業誘致促進事業	1,961	2,000	2,000	2,000	2,000	9,961		
小計			1,961	2,000	2,000	2,000	2,000	9,961		
産業振興:計			12,654	12,000	5,500	5,500	5,500	41,154		
生活機能の強化に係る政策分野:計			18,506	75,530	66,030	110,410	6,610	277,086		

2 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

ア 地域公共交通

施 策	協定書 (第3条)	事 業 名	H22事業費	H23事業費	H24事業費	H25事業費	H26事業費	計	補助金・起債名等	備 考
地域公共交通ネットワークの構築	(2)ア(ア)	圏域運行バス調査・検証事業	1,000	43,000	10,000	10,000	10,000	74,000		
		JR利便性向上事業	150	150	150	150	150	750		
		小計	1,150	43,150	10,150	10,150	10,150	74,750		

イ ICTインフラ整備

施 策	協定書 (第3条)	事 業 名	H22事業費	H23事業費	H24事業費	H25事業費	H26事業費	計	補助金・起債名等	備 考
地域情報ネットワークシステムの構築	(2)イ(ア)	地域情報活性化事業	—	2,100	2,100	2,100	2,100	8,400		
		圏域ホームページ作成事業	—	—	—	—	—	—		
		小計	0	2,100	2,100	2,100	2,100	8,400		

ウ 地域内外の住民との交流・移住促進

施 策	協定書 (第3条)	事 業 名	H22事業費	H23事業費	H24事業費	H25事業費	H26事業費	計	補助金・起債名等	備 考
住民交流	(2)ウ(ア)	定住自立圏フォーラム開催事業	3,200	—	—	—	—	3,200		
		民間イベント等助成事業	1,114	1,100	1,100	1,100	1,100	5,514		
		赤穂国際音楽祭開催助成事業	—	5,000	—	5,000	—	10,000		
		小計	4,314	6,100	1,100	6,100	1,100	18,714		

移住の促進	(2)ウ(イ)	定住相談会開催等事業	900	900	900	900	900	4,500		
小計			900	900	900	900	900	4,500		

地域内外の住民との交流・移住促進:計 5,214 7,000 2,000 7,000 2,000 23,214

結びつきやネットワークの強化に係る政策分野:計 6,364 52,250 14,250 19,250 14,250 106,364

3 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

ア 圏域内の職員等の交流

施 策	協定書 (第3条)	事 業 名	H22事業費	H23事業費	H24事業費	H25事業費	H26事業費	計	補助金・起債名等	備 考
圏域内の職員等の交流	(3)ア	職員研修事業	130	130	130	130	130	650		
		職員研修参加交流事業	—	—	—	—	—	—		
		人事労務担当職員研究会(交流)事業	—	—	—	—	—	—		
		専門家招へい事業	—	—	—	—	—	—		
		職員交流(派遣)事業	—	—	—	—	—	—		
圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野:計			130	130	130	130	130	650		